



2006年7月20日  
No.85号



# JAWAN

## 日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetlands Action Network)  
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実 方 TEL&FAX 042-583-6365  
郵便振替口座 00170-8-190060 日本湿地ネットワーク  
団体会費 5000円 個人会費 3000円 JAWAN URL : <http://www.jawan.jp/>



セマンガムのオッポン里にて (2006年6月) 撮影: 柏木 実

【目次】	韓国の湿地は今 緊急レポート (キム・ヘチャン).....	2
	イベント情報 第9回有明海・不知火海フォーラム in しまばら .....	5
	韓国の干潟が危ない!!!	
	消え行くシギチドリの楽園、セマンガム干潟 (梅村幸稔).....	6
	雁の中継地「長都沼」の行方 (佐藤ひろみ) .....	8
	三番瀬再生の現状と課題	
	もう一度問い直そう、三番瀬「再生の概念」(竹川未喜男) .....	10
	納得できない諫早湾干拓事業「継続」の結論! (菅波 完).....	12
	ラムサール条約登録地を増やす議員の会の渡良瀬遊水池視察 (猿山弘子).....	15
	博多湾・人工島の渡り鳥の保全を考える	
	福岡市「人工島野鳥公園基本構想」の問題点 (松本 悟).....	16
	モニタリングサイト1000シギ・チドリ類調査の意義 (天野一葉) .....	19
	INFORMATION 第3回モニタリングサイト交流会 .....	21
	干潟を守る日2006 イベント報告 .....	22

# 韓国の湿地は今 緊急レポート

キム・ヘチャン (金海蒼) (韓国・国際新聞環境専門記者 / 部長)

2006年夏、韓国の湿地は死につつある。ソウル汝矣島の約140倍（1億2000万坪 = 40,100ヘクタール、諫早湾干拓地の11倍）もあるセマングム干潟が大韓民国最高裁判所の判決で消えることになった。環境団体の切実な要望と抗議にもかかわらず、セマングム干拓事業の追いこみ潮止め工事が行われた。セマングム干潟は生命の水を失うことになった。日本の諫早湾のような事が韓国でも起ったのだ。

2006年3月、韓国の最高裁判所はセマングム干拓事業に対して環境団体から提訴された訴訟に対して原告敗訴の決定を下した。セマングム干拓事業は全羅北道の群山と扶安の間を33kmにわたる潮受け堤防で連結して農地を造成する大規模国策事業である。1991年に着工し、2011年完工予定であるこの事業はこの地を干拓して年間8万6429トンの米を生産し、淡水湖によって年間10億トンの水資源を確保することが目的だと言う。

しかしこのような干拓事業は自然生態系を破壊するとんでもない代価に比べ、経済的妥当性が低すぎるという批判を受けてきた。セマングム事業の妥当性を検討した民・官共同調査団の内部報告書でさえも潮受け堤防の完工時には漁業資源の半分近くが失われてしまうだろうという見通しを示した。特に潮受け堤防は海洋生態系に深刻な影響を及ぼし、セマングムで産卵・回遊・生育するハゼなど一部の海洋生物が消えてゆき、シナハマグリやマテガイ、ウチムラサキなどが大量死するだろうと予測した。また国際保護鳥であるクロツラヘラサギとミヤコドリ、ヘラサギなどシギ・チドリ類の生息地が失われ、種や個体数が急激に減少することが見込まれていた。

持続可能性が重視される最近、このような無謀な干拓事業が容認される状況を直視して、環境意識の強い市民たちは大いに失望している。

目先の利益のために未来を捨てる行為だというのだ。

ある角度から見れば、今回判決を下した最高裁判事13人の中6人がセマングム干拓事業の問題点を認めたという点で「負けたけれども意味のある判決」だったことは良かったと言える。2人の最高裁判事は農地の必要性、事業性など重大な事情変更があったというなどを挙げて反対意見を出し、また4人の最高裁判事は多数意見に同意するがセマングム干拓事業に予想される問題点に対して親環境的な方向で進めよという補足意見を出したのだ。

セマングム訴訟を引き受けた原告側弁護団はセマングム訴訟最高裁判所大法廷判決に対する立場を発表し、「最高裁判所の多数意見はセマングム干拓事業を認めようということであったが、セマングム事業は施行されてはいけない事業だったとして、セマングム河口干潟をよく保全し、これを持続可能な方法で利用する方策を捜さなければならないという少数意見が賢明な決定であったと評価を受ける時が来る」であろうとして、「遠くない将来、セマングム干拓事業に対する再評価がなされることを確信する」と主張した。

いまやセマングム干拓事業の潮止め反対運動は失敗に終わったが、潮止め後のセマングム運動はここから始まるという見解もある。環境紛争研究所長であるシン・チャンヒョン氏の提案だ。その第1は、政府が言う「親環境順次開発」の内容を具体化してセマングムの開発方式に関する社会協約を結ぼうということだ。政府はセマングム湖の水質を環境基準以内で維持すると約束し、最高裁判所はこの約束を信じて埋め立て免許を取り消す理由がないと判決を下したほどであり、この約束を守ることができなければ

恒久的な海水流通は不可避であり、干拓地の面積は大幅に減らすしかないということだ。第2は、セマングムの土地利用計画に対して社会協約を結ぼうということだ。干拓事業の中止を要求する訴訟に負けたとは言え、来るべき世代が受け継ぐセマングムに関する発言権までも奪われたのではない。そして6月末、国土研究院の土地利用計画試案が出れば、これを土台にして環境と未来の観点で修正補完することができるよう事前準備が必要だということだ。第3は、セマングムの生態系保存対策に関して社会協約を結ぶということだ。干拓事業による変化が予想される生態系の中で必ず守らなければならない生物種はどのようなものなのか、何をどのようにすればそれらを守ることができるのか、費用は誰がいくら負担するかなどに対する社会的合意が必要だということだ。中でもセマングムはシベリアとオーストラリアを行き来する渡り鳥たちの中継地であるので、これを保護するための国際社会の関心と支援を積極的に要請して、関連の国々と情報を共有し、予算を分担する国際協力も重要だということだ。今や状況は危機的であり、真の意味で政府、企業、環境団体がセマングムの未来に対して悩まなければならない時である、という。どの位現実味があるかは分からないが、最善でなければ次善策であってもセマングムを保全する努力が必要だという点は同感できる。

私が住む釜山（プサン）の、洛東江（ナクトンガン）河口もセマングムとほとんど同じ開発の嵐の前に危機にさらされている。天然記念物第179号の洛東江河口乙淑（ウルスク）島南端の上を横切る鳴旨（ミョンジ）大橋建設工事が始まった。経済発展と便利さの名の下に私たちの美しさ、静かさ、懐かしさ、優しさのような見えないものの価値がすっかり無視されてしまっている。

一時は東洋最大の渡り鳥渡来地として有名だった洛東江河口は87年の河口堰建設に引き続き西釜山開発事業という名目で鳴旨（ミョンジ）、新湖（シノ）、葦山（ノクサン）などの素晴らしい干潟が埋め立てられ、工場と住宅団地が入ってきてしまった。鳴旨大橋建設のほかにも各



乙淑島にあるサンカクイ *Scirpus triquetus*の群落

種開発事業が林立している。

このような鳴旨大橋建設計画に対し、洛東江河口市民連帯会員たちは素手で闘っている。中でも「湿地と鳥たちの友だち」の朴重録（パク・チュンロク）委員長と「洛東江河口市民連帯」の崔鍾石（チョエ・ジョンソク）共同代表の奮闘は涙ぐましい。彼らは最近「朴弁（パクピョン）」、「崔弁（チョエピョン）」と呼ばれる。ここで「弁（ピョン）」と言うのは弁護士（ピョノサ）の略称であると同時に愛称だ。というのは高校教師である朴委員長と歯科医師である崔代表が鳴旨大橋工事で工禁止仮処分申請裁判の第一線で、それも弁護士なしに直接原告側口頭弁論をしたからだ。当初から支援してくれてきた弁護士が今年初めから国選弁護人となって他の業務を引き受けることができなくなり、ふさわしい弁護士を探すことができなかったため、お二人が直接弁護をすることになったのだ。

洛東江河口は釜山市沙下（サハ）区と江西（ガンソ）区にまたがる約109.3 km<sup>2</sup>にのぼる湿地だ。こちらは去る66年7月、天然記念物第179号の文化財保護区域、82年10月には沿岸汚染特別管理海域、83年3月には自然生態系保全地域、そして99年8月には湿地保護区域という4つの法律のもとに保護されている場所である。鳴旨大橋建設計画というのは物流疎通及び交通渋滞解消のために釜山市がこの乙淑島南端に総事業費4200億ウォンをかけて延長4.8 kmの橋を架けるというものだ。

93年12月鳴旨大橋建設計画は、都市計画施設が決まって以来、2002年2月文化財委員会で直



鳴旨大橋架橋工事

線型迂回案の路線が決まって、2004年5月文化財現状変更許可が出た。これに対して釜山緑色連合および湿地と鳥たちの友たちなど洛東江河口市民連帯側は昨年12月行政審判を請求したが昨年4月却下された。昨年6月釜山市の湿地保護地域内行為承認が下されると釜山地方裁判所に工事中止仮処分申請を出したが去る3月棄却され、去る6月19日釜山高等裁判所は再び棄却の判決を下した。原告側は直ちに最高裁判所に上訴した。

鳴旨大橋建設に関連する抗訴審におけるこれまでの争点と結果は以下のようである。

第1、いわゆる原告適格の可否である。釜山市など被告側は洛東江河口に直接関連のない市民団体は原告資格がないと主張する。これに対して原告側は住民の居住がない国家指定文化財での開発活動に対して、市民たちの自発的参加と湿地保存のために創立された環境団体が異議を申し立てることは憲法に規定された当然の権利というのだ。特に洛東江河口を根拠として団体が活動し、現場教育活動の場となっており、鳴旨大橋建設による実質的被害者である点を強調している。この度の抗訴審判決で、そこまでも原告の適格性について認められたことは意味があると言わなければならないであろう。

第2、橋の建設によって渡り鳥の生息環境に及ぶ影響がどうかということである。これに対して被告側は鳴旨大橋建設が湿地保護地域の機能を喪失させるとは考えにくいので湿地保存法に違反していなかったと主張する。これに対して

原告側は、いわゆる専門家たちが作成した鳥類調査報告書の不完全さについて裁判所が信頼性を確認する努力を全くしなかったと強調する。実際、釜山市側が提示した報告書には洛東江河口に平均109種、個体数12万6775余が生息しているとされているが、湿地と鳥たちの友たちが調査した報告書では174種、個体数13万5100余であり、著しい差がある。原告側はまた国家機関である韓国環境政策評価研究院（KEI）の事前環境性検討意見書に、この事業の全面的見直しが必要であり、現在釜山市の主張する路線が最適ではないとを明言しているくだりがあるが、このような意見が洛東江流域環境庁の検討過程や地方裁判所の一審裁判で全く引用されなかったと主張した。抗訴審で裁判所は釜山市側の資料に基づいて釜山市の主張を一方的に認めた。

第3、代替案があるかどうかという問題である。これに対して原告側は西釜山と都心を連結する道路は現在6か所あり、華明（ファミュン）大橋が建設中であって、軽電鉄用の橋の建設なども推進中なので、決して足りないとは言えず、乙淑島の橋梁区間も通勤時間帯を除けば車の流れは速いと主張する。既存の橋の拡張や接続道路の確保などの方法を通じて交通量の拡大が可能であるのに、代替案を発掘する努力に背を向けたまま民間企業に不当に多額の利益を保障する釜山市の大型建設事業は問題があると付け加える。ここでもまた裁判所は釜山市側の意見の方を受け入れた。

まだ最高裁判所の決定が残っているが、法的に原告側が勝利する可能性はほとんど見えない。本当に洛東江河口を生かす方法はないのだろうか。それにはまず洛東江河口における保護運動への全国的な連帯が必要だと考える。洛東江河口は釜山のものであるだけでなく大韓民国のものであり、ひいては世界のものである。渡り鳥がいない場所には結局人間も住むことができない。10年、さもなければ20年後にソウルの清溪川（チョンゲチョン）のように洛東江河口の堰を壊し、鳴旨大橋の撤去を実現させることもできるだろう。洛東江河口の全面再生及び復元を計画する日はきっと来なければならないのだ。



こんな騒ぎの中、2008年10月慶尚南道昌原市一帯で第10回ラムサール締約国会議（COP10）が開催される。国内外NGOを含めて、2000人近くが集まることを見込まれる。慶尚南道は道知事を含めて2008年締約国会議を成功裏に開催するため、去る3月に慶尚南道ラムサール締約国会議準備企画団を発足させた。6月には諮問委員会と推進委員会などを相次いで組織し、会議場施設基盤の構築に踏み出している。慶尚南道はできれば北朝鮮代表団の招請を成功させて環境分野の南北交流協力のきっかけを用意するという計画も持っている。慶尚南道は2008年ラムサール締約国会議を契機に慶南地域にある梁山市のミルバ沼、華巖沼、タンジョ沼、密陽市のサンドゥル沼など4つの山地湿地のラムサール条約湿地への登録を推進する見通しだ。

これに比べて、洛東江河口という同じ世界的自然遺産を持っている釜山市は、2008年ラムサール締約国会議に対してすんなり受け入れられないと考え、何ら準備をしておらず、湿地を愛する世界の人々から叱責を受ける恐れが高そうだ。

私は、去る2002年「そこに行けば鳥がいる」という本を通じてセマングム干潟、洛東江河口を含めて全国18カ所の湿地を紹介した。しかし、

いまやその中で、たくさん修正しなければならない所がでてきた。セマングムしかり、洛東江河口しかり、泗川昆陽川も同様だ。一方その中で順天（スンチョン）1カ所ではあるがラムサール条約湿地に登録された所もある。

私たちは生きて行くなかで、なくしてしまった後でそれを大事なものと悟ることになるのかも知れない。セマングム干潟と洛東江河口の破壊を見ながら、今こそ私たちの生活様式に対する反省が必要だということを強く感じる。また本当の意味で環境団体の国際的な連帯が切実な時である。東アジア・オーストラリア地域ガン・カモ類ネットワーク議長の日本の呉地さんが、湿地と鳥たちの友だちの要請を受けて洛東江と鳴旨大橋建設関連訴訟の弁論に直接出廷して、環境破壊の憂慮を語ったことや、釜山の湿地と鳥たちの友だちの朴重録委員長が、呉地さんの愛する伊豆沼に対する開発の動きに対して、先頭に立って韓国側の反対署名運動を始めたことのように、自然を愛する人々が鳥のように国際的に連帯をする道こそがまさに環境運動の力という気がする。2008年慶南のラムサール締約国会議こそそのような国際連帯の場となることを心から期待する。

（翻訳・柏木 実）

## イベント 情報

### 第9回有明海・不知火海フォーラム in しまばら むったんの海を見つめなおそう

「むったんの海」とは、諫早湾のムツゴロウが主人公の絵本の題名で、諫早湾が閉め切られた当時、小学生だった島原の女の子が描いた作品です。その題名をサブタイトルとした今回のフォーラムでは、今、むったんの海 有明海で何が起きているのかを知り、なにができるのかを考えていきます。

日時：2006年7月29日（土）11:00～17:00

場所：島原市有明総合文化会館  
（グリーンウェーブ）

資料代：1000円（午前のみは無料）

プログラム

午前 映画上映『今、有明海は』

消えゆく漁撈習俗の記録映画

午後 朗読『むったんの海』

講演『干潟ってなに』

佐藤正典（鹿児島大学助教授）

講演『有明海の現状』

堤 裕昭（熊本県立大学教授）

島原談話

（有明海のことをみんなで考える）

主催：有明海・不知火海フォーラム in しまばら実行委員会

後援：日本湿地ネットワーク / 他

連絡先：TEL 0957-68-2931（篠塚）

前日の7月28日夕方、島原市役所すぐそばの大手川河口干潟にて干潟観察会を実施します。

# 韓国の干潟が危ない!!

## 消え行くシギチドリの楽園、セマングム干潟

梅村幸稔 (NPO法人藤前干潟を守る会・ガタレンジャー)

自分が韓国の干潟に関心を持ったのは2002年2月に韓国のソウルで行われた『ハマシギ・ヘラシギシンポジウム』に参加したのがきっかけだった。それ以前にも藤前干潟でのシンポジウム等で、韓国の干潟活動家のゲストから韓国の干潟の現状を聞く機会が何度もあったが、ある意味外国のことなので……と聞き流していた部分がかかなりあったと思い出される。

そのシンポジウムの中でキーワードのようにある干潟の名前が挙がっていた。それが『セマングム』だった。韓国地名に関してソウルとプサンしか知らなかった当時、空港でもらった韓国の観光マップを広げてもその場所がどこなのかまったく見当も付かず、通訳をしてくれた友人から教えてもらい、やっとだいたいの位置がわかった次第だった。

シンポジウムが終わり、一行はセマングムの見学に向かうというのだが、残念なことに自分は日程の都合が付きず帰国となってしまった。

2004年4月、藤前干潟を守る会とJAWANの共同企画でおこなった韓国エコツアーに参加し、初めてセマングムに行くことができた。話には聞いていたがとてつもなく広い。何点かの観察ポイントを回ったが、想像以上の広さだった。

工事はすでに完成間近だと聞いていたが、まだ潮位の変化もあり、オック塩田跡の堤防からはマンギョン江の干潟に300羽以上のオオソリハシギの群れと、沖の干潟の上には数千を超えるであろう中型シギの影が餌をついばんでいるのが陽炎越しに見えていた。

塩性湿地にも立ち寄ったが、すでに潮位の低下の影響がでていて、湿地周辺の地面はひび割れ表面には海水が干上がり薄らと塩が浮いていた。この状況を見て改めて環境への影響がかなり進行していることを感じた。

2005年4月、やはりセマングムのことが気に

なってしまう、知人の野鳥研究者3人を誘い再度セマングムの地に来ることができた。

午前中はクム江の野鳥観察館と堰下流の干潟でカウントした後、オック塩田跡の堤防にありマンギョン江の干潟でカウントを始めた。観察を始めてしばらくすると、沖のほうから黒い雲がどんどん近づいてくる。それがだんだん鳥の群れだと理解してくるのだが、はっきり言って数万のシギが目の前で群飛するところなど一度も見たことがないので、思考が間に合わない。それがオバシギの群れだとわかるのに数分、数がだいたい5万近い群れが数個あるのかと推測するのにさらに数分以上かかり、やっと正気にもどった状態だった。その間、感動とパニックで「ウォー!?!」とか「ウァー!?!」とただひたすら叫んでいた。

観察地の近くにひと群れが下りたので観察を続けると、脚にフラッグをつけている個体が何個体か確認できた。黄と赤2種類で、ともに角を落としていないタイプのフラッグをつけている個体が目に付いた。多分日本でこのような大群が観察できる場所はもう一個所もないだろう。世界中の生息数のうち何割が利用しているのか不明だが、もしこの渡来地がなくなれば、絶滅へのカウントダウンは一気に加速することは間違いないと実感した。



オバシギの大群飛。マンギョン江の干潟の上空に5万羽近くのおバシギが群飛する。



かつてこんな数のオバシギの大群を見たことはない



ハダン。取り残された漁船、水位低下で干上がった干潟の上には、もう漁にできることのない漁船が取り残された。



プアン。砂漠のような風景が広がる。

2006年4月、メールで「セマングムの堤防が完成してすでに閉め切られた」という情報が流れた。季節は春の大潮の時期、しかもシギチドリの渡り最盛期でもある。気になって気になって仕方がなく、連休を利用して5月1日にセマングムに向けて出発した。

5月2日、群山市内を流れるクム江の河口干潟を見に行ってみた。ここはセマングムから北に数十km程度しか離れていないので、シギチドリの行き来があると考えたからだ。満潮に近かったため、比較的近くに観察することができたが、種類のにはハマシギやトウネン、アオアシシギが多く、オバシギの数はそれほどでもなかった。

午後からオック塩田跡へ向かい、マンギョン江の干潟の観察をすることにした。しかし、そこは自分の知っているかつてのマンギョン江干潟の風景とはまるで違う風景だった。

干潟だった場所は完全に干上がり乾燥してひび割れが始まり、川に面したところは崩れて30cmちかい段差ができています。締め切られてしばらく経っているとはいえかなり悲惨な状況だった。早速観察を始めてみるが、近場にはアオアシシギとチュウシャクシギが数羽いるのみで群れといえるような集団利用はまったく見つからない。水位が下がり、干潟だった場所が干上がって陸になっているのだから餌が取れるはずもなく、シギチドリが利用するにはかなり難ありの環境になってしまっている。

沖のほうを見てみると数百m先の浅瀬だったと思われる場所がちょうど干潟が干出したような状態になっていて、そこにシギの群れが集まっているのが確認できた。

その後、KFEM（韓国環境運動連合）のオ・

ドンピルさんの案内でファポの塩性湿地に行ってみた。草地帯はすでに湿地というカテゴリーに入らないのではないかと思うほど乾燥がひどく、マンギョン江までの数百mは乾燥してひび割れた大地が続いていた。ここはまだ川の影がつよいか浅瀬が残っていて、ハマシギ、トウネンをたして約3千羽、オバシギは約千羽が確認できた。

5月4日、オ・ドンピルさんの案内でセマングム南岸のプアンへ観察に行った。以前、エコツアーで訪れた際、干潟の中をトラックが貝取りの人を乗せて沖のほうへ走っていく風景を見た場所だ。ここも乾燥が進み、岸辺から3～4kmくらい地先まで小型車や原付バイクでも走れるほどになっていた。干潟の中を走る車からの眺めは、干潟を走っているというよりもどこの砂漠を走っているという印象で、車の走れる限界近くに来るまで一羽の鳥すら見られなかった。

岸から4km近く来たあたりでやっと貝取りをしている人影を見つけることができた。その先にはやっとシギチドリの姿が現れ、オバシギが約2千羽、ハマシギ、トウネンがあわせて約5千羽、メダイチドリが約百羽など、比較的まとまった集団利用が確認できた。

今回訪れてみて、第一印象として、明らかにシギチドリの減少が進んでいる印象を受けた。今年の春は浅瀬が残っていたのでまだなんとかなっていたと思うのだが、秋以降は餌をとる場所が壊滅的になるのではないかと思う。

昨年、数万羽のオバシギの大群飛を体験したが、本当に最初で最後の体験になってしまうのかと思うととても悲しい。セマングムを利用してきた鳥たちは一体どうなってしまうのだろうか。

# 雁の中継地「長都沼」の行方

佐藤ひろみ（長都沼の雁カモを守る会）

通称で「長都沼」（おさつぬま）と呼んでいるが、実は沼ではない。「長都沼」は北海道の千歳市と長沼町の境にある、千歳川に注ぐ幅広排水路（第14号幹線排水）のことを通称してそう呼んでいる。

かつて、石狩川に注ぐ千歳川の中流域には昭和30年代頃までオサツトウ（長都沼）とマオイトウ（馬追沼）という大きな沼が2つあった。幕末期、松浦武四郎が蝦夷地調査の際にこの地を訪れ著わした「石狩日誌」にかつての状況を示す記載がある。アイヌの人たちの案内で、舟で石狩川から千歳川へ遡り、イサリフトを経てヲサツ沼へ。その部分を引用すると「（前略）此の沼は凡そ中程にて幅二里、長二里も有り。また此の沼の奥に大沼あり。是は三里に十里も有ると申しける。実に此の辺は目も届かざる野原故に其の位の沼も湖水も有る様に覚える也。（中略）また沼の中には鶴と雁と鴨を見たり。夷人共の申しけるに七月の中旬より八月下旬までは此辺り実につる多しと。」とある。またアイヌの伝説には「昔々、千歳川にアキアジ（鮭のこと＝筆者註）が遡り始めたころの話、シマフクロウがその話を聞いていた…」とあり、自然豊かな所であったことが想像される。

明治20年代に入植が始まり、しばしば洪水被害に見舞われた。昭和16年、学生義勇軍により排水路を掘削。昭和36年ころからは食糧増産の世相を反映して、石狩平野の最後の湖沼として取り残されていたオサツトウを蛇行して流れる千歳川を直線化して排水。オサツトウ、マオイトウ、及びその周辺の低湿地を乾燥化して耕地化しようとする北海道開発局の動きがあった。しかし内水氾濫はしばしば起こり、その洪水対策のため石狩川を経て日本海に注ぐ千歳川の水を、排水路を造って太平洋側へ流そうとしたのが千歳川放水路計画だった。「長都沼」はその放水路の試掘として造った幅広排水路（第14号幹

線排水）で、およそ全長2km、幅130m。造成後数年経ちヨシやヒシなどかつての植生が再生するにつれ、雁や白鳥らが多数飛来するようになったものだ。

「長都沼の雁カモを守る会」では2000年秋より長都沼へ飛来する雁や白鳥などのモニターを行っている。春期のマガンの最大値は2001年におよそ13,000羽、2002年に17,000羽、2003年に25,000羽、2004年に35,000羽、2005年に35,000羽と斬増している。秋期は宮島沼から本州へ直接渡るらしく、飛来数は多くない。

希少雁であるハクガンやシジュウカラガン（ヒメシジュウカラガン、標識シジュウカラガンも）コクガンなどもときどき飛来する。秋期に飛来するオオヒシクイは、2000年にはカモ猟のためほとんど見かけなかったが、その後石狩支庁、空知支庁、千歳市、長沼町、猟友会のご理解を得てカモ猟の自粛があり、それ以降斬増し、2001年に1,200羽、2002年に1,970羽、2003年に2,200羽、2004年に2,550羽、2005年に2,600羽をカウントした。

全国に飛来するオオヒシクイは日本雁を保護する会によると9,000～10,000羽ともいわれており、オオヒシクイの中継地としての意義は大きい。秋期に長都沼と約20km南にあるウトナイ湖とでオオヒシクイの飛来数を比較したところ、



長都沼のハクガン3羽





長都沼水位低下前（2005年3月）

継続して長都沼の方が多く、長都沼の環境をより嗜好していることがわかっている。2005年春にはマガン35,000羽、オオヒシクイの他に白鳥類を最大7,200羽カウントした。ウトナイ湖と並んで「長都沼」は雁や白鳥類の渡りの中継地として利用されている。この長都沼を経てマガンは宮島沼へ、オオヒシクイはサロベツへとそれぞれの渡りのコースを進んでゆく。いわば渡りの交差点とも言えそうだ。

流れのある「長都沼」では春早くから開水面が広がり、本州から北海道へ渡ってくる第一の飛来地としての価値も高い。春期に長都沼や鶴川、厚真などで雁の飛来状況を例年センサスしているが、2002年2月末まだ凍結しているウトナイ湖には降りずに長都沼へオオヒシクイ1,500羽、鶴川・厚真には100～300羽飛来という状況だったからだ。

さて、2005年秋より「長都沼」に変調が起きている。千歳川放水路計画が中止となり、その洪水対策の代替案として千歳川の堤防強化案（遊水池併設）が決定された。千歳川の浚渫・掘削工事が下流側から進み川幅が広がって水位が低下したことに伴い、千歳川に注ぐ第14号幹線排水路（長都沼）でも約40cmほどの水位低下が起こった。写真のように長都沼の水は中央部をわずかに流れるだけで沼底が露出してしまいう程に変化した。

北から渡ってきたオオヒシクイは沼上空を鳴き交わしながら何度も何度も旋回しつづけなかなか降りない。やっと少数が意を決して降り立っても、人の影が岸に近付くと警戒して飛び去ってしまった。渡り最盛期の11月上旬にオオヒシクイ2,600羽がねぐら利用していたが、これは夏にはまだ湛水していたので好物のヒシの実が



長都沼水位低下後（2006年4月）

たくさんあったからであろう。センサスでは例年とは異なりウトナイ湖のほうが飛来数は多く、代替としてウトナイ湖をねぐら利用していたようだ。

2006年春マガンが30,000羽ほど飛来し狭い水路にひしめき合っていた。この水位低下した状態が持続すると沼底は干上がりヒシは実らず、草本が繁茂した後やがてヤナギなど林が発達して、雁の中継地として利用できなくなると推測される。

平成17年1月に北海道開発局が発表した「石狩川水系千歳川河川整備計画（原案）」には「千歳川の水面は、沿川の水面とともに渡り鳥の中継地としての役割を担っているところもあるため、地域住民や関係機関と協働し、鳥類等の生息・生育環境の保全に努める」とある。千歳川へ合流する樋門操作等で長都沼の水位を数cm上昇させ、沼底を露出させないよう配慮するだけで草本は繁茂することなく中継地としての環境は保持できるのではないかと提案したい。

現在、「長都沼の雁カモを守る会」では北海道開発局や地元自治体へ雁・白鳥類の中継地の環境保護に理解を求めている。

しかし沼すぐそばの麦畑では食害被害もあり、自然保護関係者、農家の方々、地元自治体、開発局との話し合いはなかなか進まない。この地の国営総合かんがい排水事業（ネシコシ地区）は土地改良法に基づいて北海道開発局が施行したと記載がある。同法の第1条の2に「土地改良事業の施行に当っては、その事業は、環境との調和に配慮しつつ、国土資源の総合的な開発及び保全に資するとともに国民経済の発展に適合するものでなければならない」とあり、環境への配慮を大いに期待したいと考えている。

# 三番瀬再生の現状と課題

## もう一度問い直そう、三番瀬「再生の概念」

竹川未喜男（三番瀬再生会議委員）

再生の事業計画が進むにつれ海が狭くなる

5月から2カ年計画で、塩浜2丁目の護岸改修工事として100mの石積み傾斜護岸工事が始まっています。海側に22m張り出して捨て石が落とされ、完成形としての20mは1トンの石で被覆します。三番瀬再生の“先発事業”なのです。この事業費は2年間で2.6億円。砂を前に付けるというので《砂護岸》とマスコミが宣伝したり、設計をめぐって県が土盛り工事には“円弧すべり”なる危険があると自信満々で選択させた設計が、国交省から、液状化現象や、津波の返し波などの危険があると指摘され、簡単に設計変更をしたことでも話題になりました。護岸の専門家からは地震、津波危険には8.5とか9.5mの護岸高が必要だと叩き込まれました。“最も危険といわれた塩浜1丁目”を含む総延長3.3kmの塩浜護岸なのに、5年かけて長さが900m、高さは5.4mの捨石護岸です。「人命に関わる緊急事態」だといっていた声はどこへいったのでしょうか。「これでは“緊急危険”には対処できない」、「何が再生なんだ」という声も上がってきます。このままでは円卓会議の三番瀬再生計画案は“画餅”に終わるのではないかと懸念すら生じてきました。

猫実川河口の現況把握が本年度の調査課題

土木工事に先だって行われた生物調査では、護岸直下の生物だけでなく周辺海域の豊かな生態系への影響がはっきり指摘されました。今、何より必要なのは、施工者である千葉県が塩浜2～3丁目護岸が囲んでいる“猫実川河口域”の現況をきちんと認識することです。この泥干潟は「三番瀬総合解析」の中で“折り紙つき”の貴重な泥干潟として明記されています。その結果、人の入らない保全海域として円卓会議でも、

市川市も入ったワーキンググループでも合意されていて、その現況は市民調査の活躍によってさらに明らかにされてきました。有数のカキ礁の存在、汽水域の見事な生態系、その高い浄化機能、希少種を含め驚異とも言える海生生物の実態です。不思議なことに、これまで行政側は、平成7～9年の補足調査を含め、平成14年の環境基本調査でも、またこれに倍する規模で行われる平成18年度調査においても、なぜか重点調査海域にはしていません。しかし4年前の測点53カ所から今年は100カ所に増やしました。県として今年こそ自慢できる調査を行って欲しいものです。再生会議としてもぜひ評価委員会に指示を出すべきです。

膨大な税金を使う調査です。「先発再生事業」により最大の影響が出る海域です。県の三番瀬再生の基本計画は、「順応的管理が行われること」と修正されて承認されました。工事の後追いのモニタリングや、事前の評価活動に“たが”がはめられたような評価委員会ではいくら優秀な専門家をスタッフを揃えたとしても無意味です。幸い評価委員会では、すでに猫実川河口の堆積か侵食かをめぐっても活発な論議が出ています。問題は再生会議自体がどのように評価委



塩浜3丁目の直立護岸



第6回市川海岸塩浜地区護岸検討委員会

員会を引き回せるかどうか、設置要綱にあるように「県民のパートナー役であり、能動的役割を担う」責任を果たさねばなりません。

もう一度問い直そう、三番瀬「再生の概念」

「再生」とは何か。3年前の円卓会議で、合意なしに一人歩きしていた「再生の概念」があらためて問題となり、1年かかって書き換えられた経緯がありました。「先ず埋め立て中止の手当てを」というのはおかしいと追求された結果です。そして「海の自然環境・生態系の回復と保全」が主題に打ち出されたのです。しかし今、「保全海域」の目の前で進んでいる「再生事業」の現場では、旧い「再生の概念」がまたも一人歩きしているようです。県の計画策定作業では、基本計画から事業計画、そして実施計画へと進むにつれて、干潟・浅海域の保全から人工海浜、干出域の創造へと一気に「開発志向」に向けて後戻りしているようです。先月、県の事業計画素案に対するパブリックコメントが発表されました。そこでもまた市川市や地元企業、漁協代表などの動きが読み取れるものでした。これまで20～30件ほどのパブリックコメントが今回は91件も出ました。上位は「人工海浜を」が9件、「1～3丁目護岸の早期完成」が8件、「お台場や幕張のようなまちに」が6件、「企業活動のため道路や下水道整備を」が7件、例の通り、環境・生態系の重視派の“長文のコメント”が16件という具合です。

塩浜の狭い工業地区を賑わいやレジャーのまちに、人工干潟やお台場や幕張のような人工海浜へという安易な考えは、市川市のまちづくり



工事が始まった塩浜2丁目の石積み傾斜護岸

の構想にもあるのでしょうか。こうした市川市の考えは自然の価値に想いを抱かなかった頃のバブル時代のものではないでしょうか。一方、千葉県は、事業計画素案で「海に向かったまちづくり」についてまったく指針すら示していません、すべて市まかせなのです。埋め立てを中止させ、2年の歳月をかけて三番瀬の環境保全を柱に据え、県の条例化まで立案した堂本知事の誇りとされた円卓会議の権威がウソのようです。

堂本知事は真に

「県民の信託に応える」べきです

平成18年度6月の千葉県本会議で、75%を占める自民党の山口議員が行った「三番瀬問題」の質問に答え堂本知事は「三番瀬に関する諸問題は、複雑かつ困難な問題であります、県民の信託にこたえるため、県議会をはじめ、地方市、地域住民漁業関係者などのご理解、ご協力を得て引き続き解決に向けて努力したい」と述べています。

私どもが問うているのは「どのように県民の信託に応えてくれるのか」なのです。

さらに同議員から「わが党としては、第二東京湾岸道路建設を最優先事項と考えるがどうか」との質問がありました。これに対して堂本知事は、「三番瀬再生計画の策定後に、これと整合を図って、出来るだけ早期に、調査・検討されるよう、国に働きかけているところです」と答弁しています。今月20日、県の「三番瀬問題特別委員会」に堂本知事が招致されます。三番瀬の“保全”というだけで顔をしかめる自民党議員だけでなく、各党が三番瀬問題、行徳の漁業問題

(転業資金の形で行った漁業補償問題)や第二湾岸道路問題を質すことになっています。

### 漁業問題と第二湾岸道路で 知事には説明責任がある

三番瀬は東京湾の一部です。河川の負荷も、埋め立てといった環境変化も、そこを漁場とする漁業にしても三番瀬だけでは論じられません。食料の問題しかり、沿岸市民抜きでは三番瀬も漁業問題も考えられません。ところが再生会議には4人の漁協代表が出なくなっています。漁場再生検討委員会だけが“特別扱い”です。なぜ漁業再生のために三番瀬を大規模に埋めなくてはいけないのか。なぜラムサール条約登録に反対しているのか。なぜ第二湾岸道路に賛成なのか。なぜ実質漁業補償という転業資金問題の解決が進まないのか。このまま放置しておいて三番瀬の環境保全も、本格的な再生の事業もで

きないことは明白ではありませんか。

知事のいう「複雑、困難」にしている原因は为什么呢。漁業は続いています。不安定ながら三番瀬の生産力にはなお強いものがあります。三番瀬再生の事業がある限り、漁師と市民との“縁なき関係”がいつまでも続くものではありません。特に重要な環境問題である第二湾岸建設や、ラムサール登録問題は言うに及ばず、河川負荷対策、密漁問題、地産地消問題など互いに関心のある問題については市民側からも積極的なアプローチをすべきです。同時に水産局などとの関係も見直すべきでしょう。堂本知事はそうした隘路打開の先頭に立つべきです。再選2年目ですが「県民の信託」はもう限界にきています。この際ぜひ三番瀬の再生事業者として県民に対する説明責任を果たしていただきたいと思います。

## 納得できない諫早湾干拓事業「継続」の結論！ 「時のアセス」第三者委員会の責任放棄を糾弾する！！

菅波 完 (諫早干潟緊急救済東京事務所 / 有明海漁民・市民ネットワーク)

2006年7月7日、農水省九州農政局が設置した国営事業再評価第三者委員会は、諫早湾干拓事業の継続を認める意見をまとめた。会場となった熊本交通センターホテルには、漁民ネットの漁業者と市民、計15名も傍聴に駆けつけ、開会前には加藤治委員長をはじめとする委員に、横断幕を掲げてアピールをしたが、委員は私たちの声に見向きもしなかった。

諫早湾干拓事業が有明海異変の大きな原因であり、深刻な漁業被害を招いたという事実は、もはや動かしがたい。また、干拓事業によって造成される農地は、確かに平坦で面積も広いが、それで農業がうまくいくかと言えば、土壌の塩抜きや熟畑化に時間がかかることや、農業用水として当て込んでいる調整池の水質が目標水準をはるかに下回り、改善のメドが立たないこと

から、そう簡単にうまくいくはずがない。その上、土地改良事業としての費用対効果は、農水省の計算では0.81であるが、諫早湾干拓事業の費用対効果を研究してきた愛知大学の宮入興一教授の計算では0.19となる。



会場前の廊下で横断幕を掲げる漁民ネットのメンバー



氏名	専門分野など	役職
加藤 治	農業工学	佐賀大学農学部教授：第三者委員会委員長
大西 緝	農業経済	鹿児島大学農学部教授
村田 達郎	農学	九州東海大学農学部教授
星子 邦子	消費者代表	消費生活コンサルタント
小河原孝生	環境（生態系）	NPO法人生態教育センター理事長
初井 和朗	環境（農村環境）	鹿児島大学農学部教授

宮入教授の計算は、農水省の費用対効果に含まれる効果の過大評価分（災害防止効果および国土造成効果）を差し引くとともに、事業によって諫早湾干潟が失われたことの社会的な損害額を試算し、有明海の漁業被害とともに、事業の費用に加味したものである。

この様に、諫早湾干拓事業については問題点が山積みである。わたしたちはこれらを『市民による諫早干拓「時のアセス」2006』という報告書にまとめ、第三者委員会の委員に送付していた（報告書の入手方法は14ページ参照）。この報告書の中で、私たちは、たとえ事業が名目上の「完成」に至ったとしても、事業を根本的に見直して、潮受け堤防の水門を開放するなり、あるいは潮受け堤防を撤去するなりしたほうが、社会的に有益である（実際には、社会的な損失を最小限に食い止められる）ことを示していた。そこまでの材料を、私たちが提供していたにもかかわらず、再評価第三者委員会は、結局、それを理解し活用しようとする姿勢を見せなかった。

諫早湾干拓事業の問題は、もちろん、事業を推進している農水省と、地元の長崎県および関係市の中核にある。とはいえ、今回の再評価第三者委員会の様子を見ると、この委員会自体の問題性を追及せざるを得ない。端的に言うなら、今回の第三者委員会の最大の特徴は、「自分で考えない。判断しない」ということである。

私たちが示した費用対効果0.19と、農水省が示した費用対効果0.81の違いについて、第3回の委員会で、星子邦子委員が九州農政局に「その違いを教えていただけるとうれしいんですが」と質問している。その後、九州農政局が説明をし、その先に議論が続かない。違いが何であるかを自ら考え、どちらが正しいかを自ら判断す

るのが第三者委員の役割ではないのか。

最終回となった第4回の委員会でも、大西緝委員が費用対効果の点について、繰り返し発言しているが、その問題意識は、「効果が費用を上回らなければならない」という土地改良法の規定に抵触するかどうか、また明らかに費用対効果が1を下回る場合はどうすべきか、という法解釈や例外適用の妥当性という点に限られていたようだ。つまり、目の前にある諫早湾干拓事業をどうすべきか、という発想は、委員の頭にはなかったようだ。「木を見て森を見ず」とは、まさにこのことではないか。

さらに言えば、小河原委員などは、潮受け堤防によって、淡水性の生態系ができたことを、生物多様性の点から、もっと積極的に評価すべきだ、などと、正気とは思えないような発言をしている。

他にも、造成される農地の野菜などを「諫干ブランド」で積極的にPRすべきだなどという、九州農政局の苦し紛れの営農計画を、そのまま持ち上げるような発言も繰り返され、委員会には、批判精神のかけらも見いだすことができなかった。

振り返れば、5年前にも諫早湾干拓事業は「時のアセス」の対象になった。その際も私たちは、「市民版時のアセス」の報告書を提出し、特に事業によって失われる干潟の水質浄化機能を金額で試算し、事業による社会的な損失の大きさをアピールした。当時の第三者委員会では、私たちの意見が正面からとらえられ、内容のある議論が行われた。最終的に、農水省側の猛烈な抵抗により、事業の中止を答申するまでには至らなかったが、事業見直しという画期的な結果を導いた。

5年前は、5回の委員会に3カ月の時間をかけ

## 再評価第三者委員会がまとめた最終的な「意見」

本事業は、前回（平成13年）の再評価における事業の実施方針を受け、早期の工事完了および土地利用を優先することとし、干陸面積の縮小など計画の見直しを行い、平成19年度の完了に向けて事業の進捗が図られている。既に、高潮および洪水等に対する防災効果を発揮するとともに、背後地農地の排水改善に寄与しているほか、平たんで大規模な優良農地の早期創出に大きな期待が寄せられている。

また、「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づき、関係機関が一体となって取組みを進めている。

今後は平成19年度の完了に向けて、広く事業に対する理解を得つつ早期に営農が開始できるよう努め、環境保全型農業や干拓地で生産された農産物のブランド化による特色ある農業の展開について関係機関と連携して進められたい。

あわせて、環境との調和への配慮を図りつつ調整池の水環境についても関係機関と連携し、事業完了後もその保全と活用を図るよう努められたい。

た。今回はわずか1カ月の間に4回の委員会を開催し、あっという間に結論を出し、逃げ切られてしまったという印象である。委員会開催の告知も直前なら、議事録の公開は、次回委員会の間際である。委員会を別室のモニターで傍聴できるようになったのは前進だが、実質的には、本当の意味での第三者からの意見を排除し、農水省の身内だけで物事をすすめるという策略としか思えない。

最終回の委員会を傍聴した漁民は、「子供の作文か」と吐き捨てていたが、事実、第三者委員会の場で行われていた作業は、その程度の言葉遊びとしか見えなかった。再評価第三者委員会が最終的にまとめた「意見」（上記）をご覧頂ければ一目瞭然であるが、農水省の言い分に、期待感を表明しただけである。大本営発表を垂れ流しにした、戦時中の新聞の様なものである。委員会終了後の記者会見では、加藤委員長に対して、「意見の文面も農水省の事務局が用意したのではないか」との辛辣な質問が浴びせられた。加藤委員長は「文言については事務局にも相談したが、文章は私が書いたものだ。」と答え、質問した記者の失笑を買った。

学識経験者などおだてられても今回の第三



九州農政局の職員に付き添われて会場に向かう加藤委員長（黒い背広の人物）

者委員会は、行政の小道具として扱われているだけではないか。そのことを委員は自覚しているのか。

今回の再評価第三者委員会の結果は、全く内実の伴わないものであり、私たちは断じて認めることはできない。諫早湾干拓事業が、いずれ破綻することは明かであり、だからこそ私たちは、一日も早く事業を根本的にやり直すことで、社会的な損失を最小限に抑えようとしているのである。諫早湾に干潟を取り戻し、有明海を宝の海として再生させる日まで、有明海で生きていこうと必死の覚悟で頑張っている漁業者とともに、私たちは戦い続ける覚悟である。

市民による諫早干拓「時のアセス」2006報告書（A4判202頁）は、諫早干潟緊急救済東京事務所販売しています。ご希望の方は郵便振替用紙の通信欄に「時のアセス2006報告書希望」とご記入の上、代金+送料を下記までお振り込みください。



郵便振替口座：00140-3-402895  
加入者名：諫早干潟緊急救済東京事務所  
代金：1冊 1000円+送料 340円  
報告書の販売に関するお問い合わせ  
諫早干潟緊急救済東京事務所 TEL 03-3986-6490  
この報告書はホームページでPDFファイルを開覧、ダウンロード（無料）することも可能です。  
<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~isahaya/>

# ラムサール条約登録地を増やす議員の会の 渡良瀬遊水池視察

猿山弘子

(渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会事務局)

渡良瀬遊水池は本州以南最大の湿地・ヨシ原である。条約登録の基準を満たす環境にありながらCOP9の登録に向けた運動は実らず、手探り状態のなか、JAWANの浅野、柏木両氏のお骨折りで、5月8日「ラムサール条約登録湿地を増やす議員の会」の渡良瀬遊池視察が実現した。

清水嘉与子会長（自民党参院議員）、谷博之事務局長（民主党参院議員）他9名に、環境省の2名、国交省の2名が同行。NGOからはJAWAN辻淳夫代表他6名、WWFジャパン花輪伸一氏、日本野鳥の会より2名の参加があり、地元の谷中村の遺跡を守る会と渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会の8名が案内と説明に当たる形となった。

視察の目的は「遊水池の条約登録の可能性を探ること」であり、住民協議会は「遊水池の豊かで貴重な自然をアピール」したかった。議員の会では登録に向けての課題がある場合それを明確にする必要があるとして、日程が組まれた。登録への課題とは、今年2月に「利根川水系河川整備基本方針」が決まり、現在「河川整備計画」を策定中であるにも関わらず、国交省が治水容量増強のため掘削工事を考えていると、新聞紙上で発言していることである。

議員の会は、考察のポイントを「1）100年の



地元NGOからの説明を聞く国会議員

節目を迎えた日本最大の遊水池の利用と保全、再生のあり方 2) 治水目的で第2調節池の掘削を進めることの自然環境への影響」とし、住民協議会と国交省の異なる意見の説明を、時間をずらして聞いた。

前半は住民協議会他が、最も湿地の多様性に富んだ第2調節池と谷中村遺跡を案内した後、国交省の「第2調節池の治水容量増強計画」の問題点を指摘、説明した（国交省・利根川上流河川事務所副所長他1名が同行）。後半には国交省が案内と治水機能等の説明をし、遊水池周辺の板倉町・藤岡町の町長が治水対策強化を要望した後、意見交換がなされたと聞く。この時NGOの同行が許されなかった。従って、その後の対応に苦慮している。

新聞報道（下野）によると、意見交換の後清水会長は「素晴らしい自然を目の当たりにして登録に向けて頑張りたい気持ちはあるが、治水の話にも説得力がある」と述べているし、谷議員は「現状のまま登録指定を受けるのが理想だが、ハードルは高そうだ」と厳しい見方を示したと言う。また、国交省・利根川上流河川事務所所長は「湿地の回復を進めながら、治水安全度を高めたい。掘った土は堤防にも使える。これは地元の要望」と主張したとある。

今回の国交省の説明の内容について詳しくは解らない。しかし、住民協議会としては「国交省の治水対策が不合理である」ことを世話人のダム専門家（嶋津暉之）は明確に指摘した。繰り返しになるが、河川整備計画が策定されない現状での、掘削工事による治水容量増強の方向付けは、ラムサール条約登録地への道を困難にするものとなり、納得し難い。

治水問題と、ラムサール条約登録についての論議が必要になってきた今、JAWANのご尽力で、議員の会の視察が実現したことの意味は大きく、心より感謝申しあげたい。

視察後も「議員の会」は、5月18日に議員会館内で勉強会を開き本会の代表世話人の高松と、JAWAN副代表浅野氏が環境省野生生物課の名執課長に、遊水池の自然について説明する機会を設けたり、国交省に直接話し合いをしたり、働きかけを続けてくれている。重ねて感謝申し上げる。

# 博多湾・人工島の渡り鳥の保全を考える

## 福岡市「人工島野鳥公園基本構想」の問題点

松本 悟 (ウエットランドフォーラム代表)

博多湾人工島(401ha)の埋め立て中にできた湿地(浚渫土砂搬入時にできた海水を含んだ水たまり)は、渡り鳥の重要な中継地・越冬地になっています。特に絶滅危惧種のクロツラヘラサギやツクシガモは国内最大級の越冬地となっており、福岡市のモニタリングデータによるとシギ・チドリ類については近年和白干潟の利用を上回っています。夏期にはコアジサシの繁殖もあり、サギ類、カモ類、猛禽類の利用も多く、一年を通じて野鳥の利用が見られます。しかし和白干潟を含む人工島周辺の渡り鳥は着工以来10年間で50%以上減少しており、特にシギ・チドリ類や海ガモ類の減少は顕著になっています。このように渡り鳥が激減している状況をみると、新しい環境ですが人工島の湿地は渡り鳥の保全において重要な役割を果たしていることがわかります。

人工島は和白干潟の環境悪化の要因となっていますが、皮肉なことに和白干潟を含めた博多湾東部の渡り鳥を支える重要な湿地環境となっています。

人工島の埋め立ては約80%が終了しており、すでに港湾施設は稼働し、居住者も多数おり

ます。

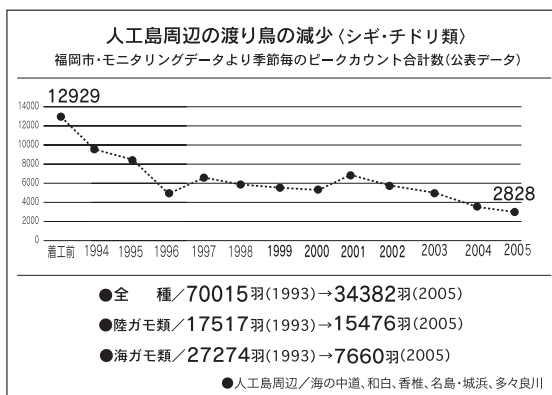
ウエットランドフォーラムは、この環境破壊の人工島に舞い降りた渡り鳥が、私たちに何を伝えようとしているのか考えました。人工島問題についてはいくつかの考え方があります。私たちは渡り鳥や湿地環境という視点で見たとき、ここを保全するという選択をしました。

これまでウエットランドフォーラムは人工島の湿地の保全・再生をめざして、3度にわたり提案を福岡市へ提出しました。しかしながら5月末に検討委員会から市長に提出された「人工島野鳥公園基本構想」はこれらを無視したとんでもない内容でした。渡り鳥を守らない野鳥公園計画になっています。

### 渡り鳥を追い出して造られる野鳥公園

野鳥公園予定地は、多くの渡り鳥が利用して既に野鳥公園の様相を見せているにもかかわらず、基本構想には予定地をあえて「白紙状態のひとつまとまりの空間」と記しています。本当に驚きました。「鳥を見ていない野鳥公園検討委員会」の実態そのものです。

野鳥公園は人工島の湿地をすべて埋め立てて、



これでも予想の範囲内という福岡市の評価です。



博多湾人工島の湿地。写真だけを切り取ると自然の水辺のように見えます。





水域の周辺にシギ・チドリ類の群れが見られます。



ツクシガモは1997年頃から増えはじめ600羽以上が越冬しています。



絶滅危惧種 1 A類のクロツラヘラサギの国内最大級の中継地。



人工島内の水域と野鳥公園の面積を比較できます。

野鳥を追い出した後に、新しく池を掘って公園を造るナンセンスな計画です。「野鳥公園を造るために、野鳥を追い出してしまう」という歪んだ計画はどうい市民には受け入れられません。こんな野鳥公園でどんな「環境教育」をするつもりなのでしょうか。

現在、生息環境として機能している湿地を利用すれば、渡り鳥も追い出すことなく、事業費も大幅に削減できます。

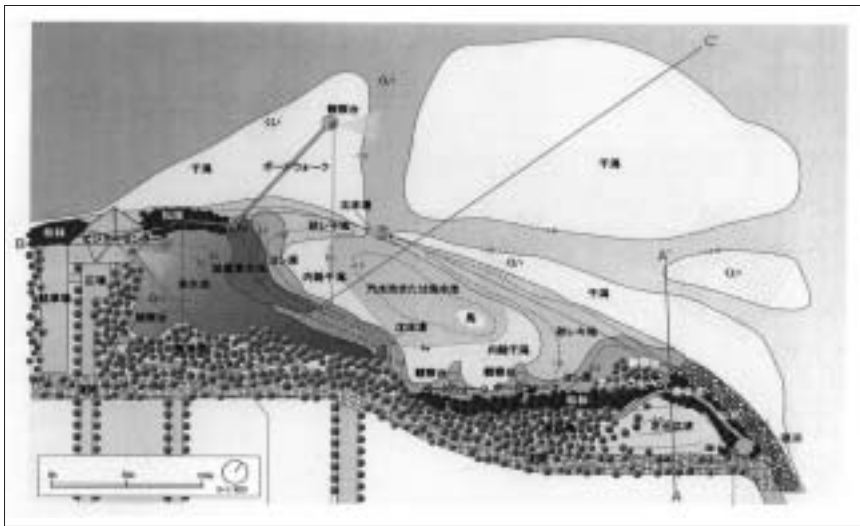
8.3haの面積は、鳥の干渉距離を確保できないばかりか、国内の湿地系野鳥公園と比較しても桁違いに狭くなっています。そもそも8.3haの広さには野鳥公園としての説明が一切ありません。この中に淡水池、汽水池、砂レキ地、干潟、緩衝緑地、芝生広場等々を配置する「箱庭型」整備になっていますが、それぞれが十分に機能できないことは、他の事例からも明らかです。

また野鳥公園を造ってどのような生物種・数

を守るのか明確に示されていません。これでは野鳥公園の環境づくりが成功しているのか、失敗しているのか、修正が必要なのか、誰にも判断できません。つまり基本構想にある「順応的管理」はできないということです。野鳥公園整備が単なる土木工事に終わってしまうことになります。

「人工干潟」は新たな環境破壊になる

検討委員会はわずか5回です。その4回目の検討委員会で人工干潟案が盛り込まれました。野鳥公園が狭すぎて野鳥と人の利用の両立ができないことや、和白干潟とのアクセスがないことから来園者に干潟を体験してもらうためには「人工干潟」が必要になるという理由です。公園が狭いことを認めるならば人工島内にある湿地を広く利用すべきです。また和白干潟へのアクセス（橋）を造れば、来園者は“本物”の磯浜や



人工島野鳥公園イメージ図。まさに机上の空論。目的の見えない「箱庭的」計画です。

干潟環境を容易に体感できます。

「人工干潟」は和白海域の潮流を変え、地盤沈下や波浪浸食による土砂流出などの危険があります。国内ではまだ技術が確立されていないことから、ラムサール候補地にも挙げられている環境の質の高い和白干潟に面して人工的な環境改変を行うことは極めて不適切です。

#### 市民参加を無視した無責任な野鳥公園

基本構想には市民との協働、連携が掲げられていますが、予定されていた「市民参加のワークショップ」、「パブリックコメント」はいずれも実施されませんでした。また整備予定時期も示されていません。

人工島の野鳥公園は東アジアの渡り鳥にとって重要な中継地、越冬地として整備されることが求められているにもかかわらず、基本構想には国際的視点が欠落しています。福岡市は、スローガンとして「アジアの玄関口」を掲げていますが、世界中の人々が人工島の野鳥公園を訪れた時、福岡市と市民の環境意識の低さに悲しみ、失意と軽蔑を感じることでしょう。

人工島の湿地は浚渫土砂の搬入が止まって以降淡水化が進んでいます。渡り鳥も減少傾向にあります。現在、ウエットランドフォーラムは、  
1. 野鳥公園づくりは、現在人工島を利用している渡り鳥を守ることから始める。

野鳥公園が予定されている市5工区は淡水化が進み、渡り鳥は減少傾向にあります。そのため安全な広さを確保し、湿地に海水を入れて餌場環境を回復させ、現状の渡り鳥の保全を最優先させる。

2. 湿地環境をそのままにして野鳥公園を広くする。

将来の見通しを失った公共事業“人工島”にムダな事業費を投入せず、今ある湿地を利用することによって、「環境破壊の人工島」から、「環境再生の人工島」へ大きな転換をはかる。

3. 人工干潟は中止する。

和白海域の人工干潟は新たな埋め立て事業であり、和白干潟の環境悪化がさらに進むことから、人工干潟は中止する。

ことを求めて署名活動を続けています。またイベントや観察会を通じて多くの方々に訴えていきます。ぜひJAWANの皆様のご理解とご支援をよろしくお願い致します。

福岡市の野鳥公園構想は以下のHPから「野鳥公園」を検索して下さい。全文が公開されています。  
<http://www.city.fukuoka.jp>

この件に関する連絡先  
ウエットランドフォーラム 松本 悟  
E-mail : [cocontei-matsu@nifty.com](mailto:cocontei-matsu@nifty.com)  
詳しくは(署名も)  
<http://homepage3.nifty.com/wetlandforum/>

# モニタリングサイト1000 シギ・チドリ類調査の意義

天野一葉 (WWFジャパン自然保護室)

モニタリングサイト1000とは、生物多様性条約に基づく、「新・生物多様性国家戦略」(2002年改訂)の中で提唱されているプロジェクトです。鳥や魚、森林など日本全国の特徴的な生きものや環境を長期間にわたってモニタリングし、身の回りの自然環境がどう変化しているかをとらえ、保全計画に生かしていくための基礎資料とします。WWFジャパンは、このうちのシギ・チドリ類調査を環境省より委託されています。

## 調査の歴史

戦後、大規模な公共事業や土地改良により、日本の干潟の約4割、淡水湿地の約6割が失われました。それに伴い、干潟や湿地を利用する代表的な鳥類であるシギ・チドリ類も、減少傾向にあるといわれています。シギ・チドリ類は干潟など湿地生態系の上位消費者であるため、生

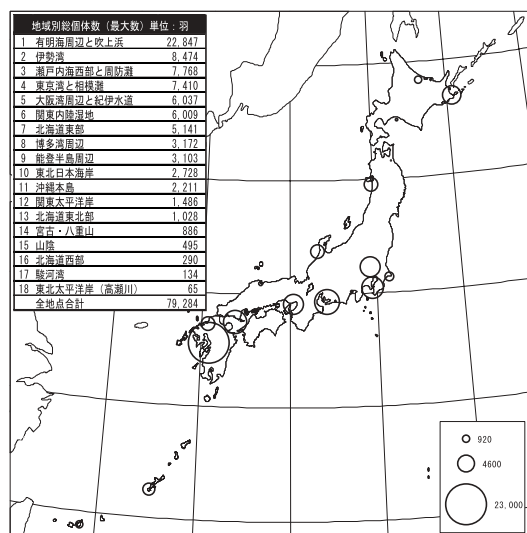
態系の健全性のバロメータになります。シギ・チドリ類が多く生息できる環境は、食物が豊富にあり、生態系が健全であることを意味します。

これまで、全国的な調査として、(財)日本野鳥の会のシギ・チドリ類全国一斉調査(1973～1985)、日本湿地ネットワークの全国シギ・チドリカウント報告書(1996～1998)、環境省シギ・チドリ類定点調査(1988～2003)、環境省シギ・チドリ類個体数変動モニタリング調査(1999～2003)が行われてきました。たくさんの地元の調査員に支えられ、民間団体によって始まった調査は、現在では国家事業として実施されるようになりました。成果の一部として、『シギ・チドリ類渡来湿地目録』では78カ所(環境庁1997)、『日本の重要湿地500』では53カ所(環境省2002)の主要な干潟が選定・公表されています。

## シギ・チドリ類の渡来状況

2005年度は86～96カ所で調査が実施され、春期調査では、4月24日の一斉調査では、45種35,326羽が、調査期間中に記録された最大渡来数(調査期間内に記録された種ごとの最大数を合計した数値)では、53種116,251羽が記録されました。秋期調査では、9月18日の一斉調査で49種14,625羽、最大渡来数は54種38,175羽が、冬期調査では、1月15日の一斉調査で33種26,636羽、最大渡来数で39種44,230羽が記録されました。また、冬期にズグロカモメ1,955羽(最大渡来数2,474羽)、クロツラヘラサギ125羽(244羽)、ツクシガモ2,615羽(3,873羽)が記録されました。

地域別には、2004年度では、春期は、有明海周辺、東京湾・相模湾、伊勢湾、能登半島周辺、瀬戸内海西部と周防灘、秋期は、有明海周辺、北海道東部、北海道東北部、伊勢湾、東京湾・相模湾、冬期は、有明



シギ・チドリ類の最大渡来数の分布(2004年度春期)(平成16年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)シギ・チドリ類調査業務報告書より)



モニタリングサイト交流会でのポスター発表の様子  
(2005年度名古屋市)



交流会の後、球磨川河口でのエクスカージョン  
(2004年度熊本県八代市)

海周辺、東京湾・相模湾、伊勢湾、瀬戸内海西部と周防灘、沖縄本島の順に多く記録されています。

最も多く記録された種は、2005年度春期はアカエリヒレアシギ(37.5%)、ハマシギ(27.4%)、チュウシャクシギ(6.6%)、秋期がトウネン(16.7%)、キアシギギ(15.1%)、2004年度冬期がハマシギ(62.1%)、シロチドリ(15.7%)でした。アカエリヒレアシギの群れは外洋を主に通過しますが、2005年度は大きな群れが記録されました。

調査結果は、調査速報や年次報告書にまとめられています。また、調査データは環境省のデータベースに保存される予定です。

#### 交流会の開催

モニタリング調査では、同じ方法で継続的に調査を行い、長期的な変化を検出します。渡来するシギ・チドリ類の絶対数を把握することは難しいのですが、毎回、調査範囲、時期、時間などの条件をなるべく同じにして、相対的な渡来状況の変化を捉えようとします。また、時期、潮や天候により変化するシギ・チドリ類の渡来状況を正確に捉えていくためには、その地域を熟知していることが必要であり、調査の継続のためには、調査の意義についての調査員や地域の理解と関心、新しい世代の参加も必要です。

このため、2004年度からWWFジャパンとJAWANが連携し、地元の保護団体や調査員の皆様のご協力を得て、年1回、モニタリングサイト交流会を各地で開催しています。交流会では、環境省による事業の説明、調査結果の発表、

調査員による地域の調査報告、ポスター発表などが行われます。調査員の交流を通して、調査の質の維持、普及・啓発が進むことを願っています。皆様のお近くで開催される際には、是非、足をお運びくださり、交流の輪を広げてください。

#### シギチドリネットワークとの連携

シギ・チドリ類の大部分は長距離を移動する渡り鳥で、繁殖地のアラスカやユーラシア大陸北部から、越冬地のオーストラリアやニュージーランドまで、片道1万2千km以上を渡る種もいます。日本は主に中継地として東アジア・オーストラリア地域フライウェイ(地球規模の渡り鳥の移動範囲の一つ)に含まれています。このように国をまたがって移動するシギ・チドリ類とその生息地の保全のために、日本やオーストラリアの環境省、国際的な環境保護団体などが中心となり、東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類ネットワークが1996年に発足しました。ネットワークへは、現在、12カ国39カ所、日本では8カ所が参加し、参加地では、姉妹湿地との国際交流、観察会、シンポジウムなどの普及啓発活動、調査研究活動、調査データの蓄積、ネットワーク間での情報交換が行われています。WWFジャパンも、国内コーディネータとしてネットワーク活動を推進しています。

#### 最小推定個体数の算定

ネットワークへの参加基準の一つに、シギ・チドリ類の最小推定個体数の1%(渡りの中継地の場合は0.25%)を支える湿地であるという条件があります。モニタリング調査の結果は、



東アジア・オーストラリア地域に、シギ・チドリ類が少なくとも何羽いるか（最小推定個体数）を算定する基礎データとなっています。例えば、キアシシギの最小推定個体数は40,000羽なので、冬期は400羽以上、春、秋期は100羽以上の群れが記録されているかどうかを調べます。最小推定個体数の1%以上が渡来する湿地は、ラムサール条約登録湿地の条件でもあり、国際的に重要な湿地であるとみなされます。

### 基礎調査の重要性

モニタリング調査だけで、湿地の保全が進むわけではありませんが、国の事業としての調査の継続により、公表された報告書及びデータベースの形で、各地の基礎情報が蓄積されています。

す。これらは公式の記録として、重要な湿地が選定・公表される際や、国や地方自治体が鳥獣保護区を設定する際の基礎資料となっています。また、ラムサール条約や、東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワークへの登録・参加申請の基礎資料にもなっています。調査が継続され、結果が公表されていることは、シギ・チドリ類や湿地の保全計画、地域の開発計画などに対して科学的な提言を行う際の基礎活動として、なくてはならないものです。

詳しい情報はホームページをご覧ください。  
WWFジャパン <http://www.wwf.or.jp/index.htm>  
東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク <http://www.chidori.jp/>

## JAWAN INFORMATION

### 2006年度モニタリングサイト1000 シギ・チドリ類調査 第3回モニタリングサイト交流会を開催します

重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト1000）のシギ・チドリ類調査として、2004年度から地域ごとに毎年行っている「モニタリングサイト交流会」を今年度は11月に、東京湾・関東地方を中心として谷津干潟自然観察センターで行います。

「モニタリングサイト交流会」は調査に関わる者たちが集まって、調査の成果・疑問・意見を発表しあう場です。この発表の場を通して、調査の広がり、意味を確認し合って交流し、次の世代につなげていこうと考えています。「国内生態系環境の監視」という、大切な国の事業の目的を確認することはもちろんです。しかし、それだけでなく、シギ・チドリ類などの鳥たちの調査の意味を確認し、またこの調査を利用して種とその生息地の保全のために生かす方法を考え、併せて、若い世代など広く調査を続けていける人材を発掘する場としたいと考えてきました。

これまで、2004年度には九州・不知火海域のシギ・チドリ類の生息地ネットワークに参加した八代市、また2005年度は中部地方・伊勢・三河湾海域の藤前干潟で開催しました。

今年度は会場の谷津干潟自然観察センターの習志野市がこのような趣旨ならば是非と、主催に加わってくださることになりました。口頭発表は東

京湾・関東地方の問題に焦点を当ててお話しいただけます。そのほかに、シギ・チドリ類などの調査・生息地の保全に関する事柄についてポスターを使った自主的な発表も昨年同様に行う予定です。みなさまのご参加をお待ちしております。

#### 記

日時 2006年11月12日(日)  
場所 谷津干潟自然観察センター(習志野市)  
主催 日本湿地ネットワーク/WWFジャパン/習志野市

#### プログラム

10:00～17:00 モニタリングサイト1000交流会  
午前の部

I 挨拶(主催者、開催地)  
モニタリングサイト1000シギ・チドリ類  
等調査の説明  
検討委員による各地の状況に関する発表

午後の部

東京湾・関東地方のシギ・チドリ類調査  
休憩・ポスター発表  
意見交換

18:00～20:00 懇親会(会費制)

問い合わせ

JAWAN 柏木 実 TEL 042-583-6365



## 干潟を守る日2006 イベント報告

今年の春も全国各地で「干潟を守る日2006」のイベントが開催され、たくさんの方にご参加いただきました。イベント主催団体からの報告の一部をご紹介します。

### 第8回 干潟を守る日2006 in 信州

#### 水辺の自然観察会

4月15日 / 長野県安曇野市明科・御宝田遊水池 /

野生生物資料情報室

年配の方から小さな子どもまで約10名が参加。場所は犀川、高瀬川、穂高川の3つの川が合流する「三川合流地点」。湧水もあり、数



多くの生物が観察できた。電気伝導度調査も実施。最後に宣言を全員一致で採択。観察結果は以下の通り。

野鳥：ヒドリガモ、コガモ、オカヨシガモ、オオバン、ダイサギ、イソシギ、タシギ、イカルチドリ、コチドリ、カワウ、トビ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ヒバリ、ノビタキ、シジュウカラ、ツバメ、カワセミ、アオジ、ホオジロ、カワラヒワ、ヒヨドリ、ムクドリ、ツグミ、スズメ、キジ、アカゲラなど27種類

チョウ：スズボソヤマキチョウ、ツマキチョウ、ルリタテハ、キタテハ、テングチョウ

昆虫：クロコウスバカゲロウ（幼虫と巣）

水生昆虫：カミムラカワゲラ、ニンギョウトビケラ、グガマトビケラ属の一種、エルモンヒラタカゲロウ、ヒゲナガカワトビケラ、ガガンボ、ヨコエビ、ミズスマシ、カワニナ、ヒル、

哺乳類：イタチ（糞と足跡）、アカネズミ

魚類：シマドジョウ、アブラハヤ、

一番電気伝導度：湧水130、遊水池139、犀川流域135

その他：トビ抱卵中。ノスリ死体。前日に仕掛けたアカネズミがかかる。

### 何がいるのか、干潟を掘ってみよう！

#### 第2回定点調査

4月15日 / 沖縄県・佐敷干潟 / 佐敷干潟を遊び・

学ぶしあわせまねきの会

あいにくの天気でしたが、新聞などをみて、初めて佐敷干潟にきた、という方も何名がいらして、和気藹々と定点調査を開始。3年前にくらべてかなり地



形が変わっているね、といいながら、前回の場所の近くにまず50cmの枠をおき、スコップで中の砂泥を網や洗濯ネットにとって、生き物を探します。寒いせい、ちいさい貝殻はたくさんあってもなかなかお目当てのカニにあえず、しびれをきらして、違うところを掘る親子も。

次にそこからたった8mしか離れていない砂地を掘ってみると、ミナミコメツキガニの巣穴が無数にあいていて、トンネル状になっています。超ミニサイズから大きいものは甲羅が1.5cmを越すものも。もっと深く潜ってしまっただ数に入っていないものも数倍いると思われま

す。さらに3年前に調査した沈没船のあたりへ。ここはゴカイの宝庫。体内が透けて見える大物から小指の先ほどのものまでたくさんいました。

雨が霧状に吹きつけるわりにはみな元気にシュガーホールまでもどり、調査結果を確認して、次回の再会を約束して解散しました。

### ユッカランの駆除と生き物お宝探し

4月16日 / 三重県・高松干潟 / 高松干潟を守るう

会  
海岸線5ヶ所に点在するユッカランを早朝より掘り起こす作業を始め、総量250kgのユッカランを駆除しまし



た。前日までの雨が幸いし掘り起しの作業はスムーズにはかどり、その後、生き物お宝探しでは、碎波帯ネットを張り干潟の稚魚の観察をしました。イシガレー、ボラ、スズキ他14種観察しました。

### 第6回 豊川河口干潟で遊ぶ会

4月16日 / 愛知県・六条潟 / 豊川を守る住民連絡会議・六条潟と三河湾を守る会

豊川流域の水問題を中心とした活動をしている「豊川を守る住民連絡会議」と豊川の河口に広がる干潟を守る活動をしている「六条潟と三河湾を守る会」の共催で、2006年4月16日に第6回豊川河口干潟で遊ぶ会が行われました。

午前中雨が降っていたので、予定を変更してまず室内でレクチャーを受けることにしました。説明していただいたのは、長年愛知県水産試験場で研究指導された今泉克英さんです。アサリ稚貝の日本屈指

の生産地であり、アサリ稚貝がわく豊川河口の「六条潟」の特性を大変わかりやすく説明していただきました。全国的に見ても、愛知県内においても、豊川河口の六条潟のほかには、アサリ稚貝の大量発生する干潟はほとんどなくなってしまったそうです。アサリの稚貝は、海水に漂っていてなぜか真水に出会うと沈み、河口付近の干潟に着床するのだそうです。豊川河口はかつてハマグリ産地でした。今は、ハマグリは絶滅してしまいましたが、日本一の種アサリの供給地になっています。一つのアサリが1時間に1リットルの海水を濾過して成長するとのお話も驚きでした。自然界の営みのすばらしさを感じました。しかし、そのアサリが、夏の苦潮（青潮）の発生や冬の原因不明の病死？によって、寿命を全うできないのです。年によっては酷い苦潮で全滅することもあります。ダムや豊川用水などで豊川の水量が減少していることも原因のひとつですが、今以上に埋め立てが進まないようにすることも環境悪化を食い止める方法だと痛感しました。

参加者全員で下記の決議文を採択しました。

#### 六条潟（豊川河口干潟）を守る2006宣言

豊川河口に広がる六条潟は、アサリ、バカガイ、サルボウガイ、オオノガイなどの二枚貝をはじめ、巻貝、コムシ、ゴカイ、エビやカニなどの甲殻類など、たくさんの生きものの棲家です。アマモやコアマモの藻場も広がっています。毎年秋から春まで越冬する1万羽に達するスズガモなどの水鳥の餌場・棲家としても、かけがえのない場所です。

ところが、1960年代半ばころからの開発で、遠浅の三河湾に広がっていた干潟や藻場のほとんどが埋立てられて工業用地となり、また浚渫されて巨大船が横付けされる大港湾が造られました。結果として、干潟や藻場など海水の浄化作用の強い浅場を失って、三河湾は著しく汚濁された海となっています。

この地域の人々は、縄文の昔からつい最近まで、ハマグリやアサリを採って食べる豊かな沿海文化を育んできました。このような文化・伝統を私たちの世代で途絶えさせてしまわないのでしょうか。

三河湾の奥に残された貴重な六条潟をこれ以上埋め立てる計画は取り止めて、汐川干潟など残されている干潟・浅場とともに自然の財産として保全し、豊かな三河湾を再生していくことが、次の世代に対するわれわれの責務であること、そのために仲間たちと連帯して取り組む決意であることを宣言します。

2006年4月16日

豊川河口干潟で遊ぶ会参加者一同

心配された天候は、北風が強かったのを除けば、室内での勉強会が済む頃には晴天が広がっていました。

12時過ぎに、防潮堤の上から六条潟のアサリ稚貝の発生場所解説と、次期港湾計画で焦点になっている埋立て計画がある



場所の説明のあと、階段を降りて干潟にでました。子供たちは説明を聞き終えるのも待ちきれない様子で、早速干潟にでていきました。満ち潮が背後まで迫ってくるまで、夢中になって砂を掘っていました。きっと後々までこの日の記憶は残るのではないでしょう。

14時頃に遅い昼食となりました。前日、六条潟で採ったバカガイの酒蒸し、アサリと三つ葉の赤味噌汁、焼きアサリと、味を堪能しました。（このアサリは、地元のアサリ仲買業者さんからの差し入れです。）三河湾のアサリは、甘くておいしいのが特徴です。蒸し焼きオオノガイという特別メニューもありました。

そのほか、参加者多数の目によって見つけた干潟の生物を写真で記録していくという取り組みを今回始めましたが、アナゴの変態直後と思われる稚魚が見つかりました。（これは実は、ギンポであると専門家からご指摘を受けました。）干潟や藻場の役割は、稚仔魚のゆりかごというおりですね。二枚貝では、バカガイ、シオフキガイ、アサリ、サルボウガイ、カガミガイ、ムラサキイガイ、カキが観察されました。巻貝では、アラムシロガイ、ウミニナ。ヨコエビ、ヤドカリ、スナガニ、フジツボのなかま。イソギンチャク、クラゲ、ゴカイなどもいました。

地元ばかりでなく、遠く名古屋方面や渥美地区（田原市）からも参加していただき、報道関係の方を除いても、50名と、用意した資料が完全に捌けてしまいました。受付や、昼食の料理なども参加者のみなさんに手伝っていただき、無事16時前に終了できました。ありがとうございました。

#### 和白干潟のクリーン作戦と自然観察

4月24日 / 福岡県・和白干潟 / 和白干潟を守る会

4月22日が雨のため中止でしたので、4月24日14:00～17:00で実施した。黄砂でけぶる干潟で、打ち寄せられた木の葉やビニールゴム等、多量のゴミを拾った。

干潟では潮干狩りの人々が多く、春の渡り鳥のチュウシャクシギやオバシギが羽を休めていた。

雨天中止で延期して





ウイークデーに行ったため、参加者が少なかった。いつもより長い距離を清掃し、長時間実施したので、かなり疲れた。

拾ったゴミの量：大きなゴミ袋で109袋

## 南港シギ・チドリ探検隊2006

シギやチドリになってみよう

4月30日 / 大阪府・大阪南港野鳥園 / NPO法人南港ウェットランドグループ

4月30日午後、晴れ、大阪南港野鳥園では干潟が広がっていた。ところどころに緑色の海藻、アオサもある。はるか南の国から、コチドリ、シロチドリ、トウネン、キアシシギ、チュウシャクシギなどのシギやチドリが数多くやってきていた。干潟で、何かを懸命についばんでいる。いったい何を食べているのだろうか？そして、これからどこへ飛んでいくのだろうか？

南港シギ・チドリ探検隊（南港グループ隊員11名、一般隊員20名）は、まず、展望塔で干潟とシギやチドリについて勉強し、望遠鏡でシギやチドリをじっくりと観察してみた。こども隊員は、シギやチドリをしっかりと、観察シート「南港生きもの発見隊」に、観察した鳥をスケッチし、様子を記録した。干潟をくちばしでつつきながら歩き回っていること、右に左に走り回っていること、カニをはさみのところでくちばしでつかんで振り回していることを記録した。

その後、干潟近くに下りて、どんな生きものがいるのかを調べてみた。足元には、薄紅色の小さな花のじゅうたんが広がっていた。名前は、ウスベニツメクサ。この植物は、満潮の時は、海水の中だ。驚きだ。小さな小さな網で、小さな小さな泳いでいる生



きものをすくい採り、顕微鏡でのぞいてみた。そこには、けったいな生きものがいた。ヨコエビだ。

野鳥園に集まってきているシギやチドリは、小さな貝や、ゴカイ、カニも食べているけれど、この5mmくらいのヨコエビをいっぱい食べているようだ。どれくらい食べたら、次の目的地へ飛べるのだろうか？

いろいろな興味がわいてきた。次の探検の時には、もっともっと干潟とシギやチドリのことを調べてみようと思つた。そして、野鳥園の干潟を守るために、夏に行われる増えすぎたアオサをとりのぞく「アオサ取り」にも参加することを決意した。大阪だけでなく、全国の干潟などの湿地に行つてみたいと思つた。

## 三番瀬クリーンアップ大作戦・干潟観察会

5月14日 / 千葉県・三番瀬 / レイチェル・カーソン日本協会

そば降る小雨にもかかわらず、予定集合時間9:00過ぎには全員（15名）集合（風邪で3名欠席）。海岸に移動して三番瀬クリーンアップ大作戦本部に登録（全体の登録数は300人強）、



10:30より4班に分かれてクリーンアップを開始。

金属などの不燃ごみはほとんどないが、プラスチックの砕かれた小片、特にタバコのフィルターが非常に多い。それも皆、ほとんど白くきれいで、ということは使用時にフィルターに付着したタールの大半は海水に溶け込んでしまったことになる（タバコの「ポイ捨て」が水質汚染の要因になるとは初めて気付いた）。11:30から食事を挟んで13:30頃まで潮の引いた干潟を観察。マメコブシガニ、マテガイ等が素早く砂にもぐりこむ、生き生きとした様子や、カキが多数生息していることなどを観察した。



## 編 集 後 記

つゆ明けは間近いようだ。庭の立葵の花が一番上の方で咲くようになった。環境の時代と言われてから久しいが本当にそうなのか。諫早湾干潟もセマングム干潟も喪われようしているのは悲しい出来事だ。少しばかり環境に配慮をしますでは間に合わない。環境に貢献する政治家が必要と思う。滋賀県民が嘉田由紀子知事を選んだことは市民の見識と思う。今号の韓国へチャンさんの記事はいかがでしたか。みなさまのお力でお届けできました。次号発行は11月の予定です。（昌）

メダカの養育里親になりました。地域に奇跡的に残っていたメダカの生息地が、農地改良事業で消滅しそうになったからです。故郷の水路が復活したら帰してやりたい。メダかって小さいながら案外たくましいので、そこに期待をかけています。（恵）

この夏、テリー・ギリアム監督の「TIDELAND（干潟）」という映画が日本で公開されます（邦題「ローズ・イン・タイドランド」）。「不思議の国のアリス」を下敷きにしたファンタジーで、決して環境教育映画ではないのですが、幻想（海）と現実（陸）をつなぐ象徴的な場所として「干潟」のタイトルが付けられたようです。干潟って本当に「ワンダーランド」だと思います。（矢）